平成25年第5回八峰町議会臨時会会議録

平成25年8月20日(火曜日)

議事日程第1号

平成25年8月20日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第78号 平成25年度八峰町一般会計補正予算(第5号)について
- 第 6 議案第79号 八峰町教育委員会委員の任命について

出席議員(14人)

1番	松	岡	清	悦		2番	見	上	政	子	3番	柴	田	正	高
4番	丸	Щ	あっ	つ子		5番	門	脇	直	樹	6番	腰	Щ	良	悦
7番	皆	Ш	鉄	也		8番	福	司	憲	友	9番	Щ	本	優	人
10番	佐	藤	克	實	1	1番	阳	部	栄	悦	12番	鈴	木	_	彦

13番 芦 崎 達 美 14番 須 藤 正 人

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	加	藤	和	夫	副 町 長 伊藤 進
教 育	長	千	葉	良		総務課長 田村 正
会 計	课 長	小	林	慶	範	企画財政課長 武 田 武
町民生活	課長	金	平	公	明	福祉保健課長 大高伸 一
管財	课 長	佐々	木		充	税 務 課 長 田 村 功
教育	欠 長	小	林	孝	_	生涯学習課長 金田千秋
産業振興	課長	須	藤	德	雄	農林振興課長 佐々木 喜兵衛
建設	課 長	田	村		博	幼児保育課長 日 沼 正 明

農業委員会事務局長 米 森 博 孝 学校給食センター所長 木 村 学

あきた白神体験センター所長 工 藤 金 悦

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書 記 船山厚子

午前10時00分 開 会

○議長(須藤正人君) おはようございます。

これより平成25年第5回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を 開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は八峰町議会会議規則 第124条の規定により、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君の3名を指 名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限 りと決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。加藤町長より発言を求められておりますので、今 議会提出議案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第5回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

8月7日に明治神宮野球場で行われた、第33回全日本学童軟式野球大会に、秋田県代表として出場した八森ブルーウェーブは、徳島県代表の助任ホークス野球部に、健闘したものの残念ながら敗れてしまいました。

試合前日に行われた開会式での堂々の行進や、猛暑の中でのきびきびとしたプレーは 見事でありました。

町民の皆様を始め、町出身の東京在住の人など、応援してくださった多くの方々にお

礼を申し上げます。

さて、マスコミ報道等でもご承知のことと思いますが、先般、秋田県より当町産直施設において、そば製品の一部に不適正表示があるとの指摘を受け、当事者から事情を聴いたところ、概ね報道のとおりであると確認をいたしました。

食の安心・安全が求められている中での不祥事で、誠に遺憾であります。当施設をご 利用いただいている消費者の皆様並びに町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしまし た。

町としては、施設代表者に対し、苦情や返品等ついて、誠心誠意対応するよう指示するとともに、一日も早い信頼回復に向けて、会員が一丸となって更なる努力をするよう、指示したところであります。

当事者は、当施設関連の役職及び会員資格を全て辞するとともに、県から指示された事項に対し、改善策などの回答を提出することとしております。

また、当施設の食堂部は、当分の間休業とし、改善策を講じながら新たなる出発を図りたいと考えております。

それでは、今臨時会に提案しております議案についてご説明いたします。

議案第77号、工事請負契約の締結については、観海浄水場整備工事の請負契約について、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であることから、議会の議決を求めるものであります。

議案第78号、平成25年度八峰町一般会計補正予算(第5号)は、117万円を追加して、 歳入歳出予算の総額を63億5,679万3,000円とするもので、歳出の内容は、光ケーブル移 設工事負担金50万円と、秋田県消防操法大会へ出場する第5分団に係る経費67万円であ ります。

議案第79号、八峰町教育委員会委員の任命については、八峰町教育委員会委員である 山内安久氏が体調不良により、6月21日をもって辞任したため、新たに佐藤勇一氏を八 峰町教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、今議会臨時会の議案は3件であります。

詳細については、各議案提案の際に説明させますのでよろしくご審議の上、適切なご 決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長(須藤正人君) 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗 読は省略させていただきます。

日程第4、議案第77号、工事請負契約の締結についてを議題とします。当局の説明 を求めます。田村建設課長。

○建設課長(田村 博君) 議案第77号、工事請負契約の締結についてをご説明いたします。

議案第77号、工事請負契約の締結について。

平成25年8月12日指名競争入札に付した観海浄水場整備の工事について下記のとおり請負契約を締結するため八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- 1. 契約の目的、観海浄水場整備工事。
- 2. 契約金額、6億7,515万円。
- 3. 契約の相手方、住所、秋田県山本郡八峰町八森字和田表 121 番地。

称号又は名称、大森・柴田・ユアテック特定建設工事共同企業体。

代表者名、大森建設株式会社八森本店、本店長大森弘。

4. 支出項目、平成 25・26 年度八峰町営簡易水道事業特別会計(継続費)でございます。2款事業費1項施設改良費1目八森地区施設改良費。

平成 25 年 8 月 20 日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございます。

八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

よろしくお願いします。

- ○議長(須藤正人君) これより議案第77号について質疑を行います。質疑ありませんか。 2番見上政子さん。
- ○2番(見上政子さん) この浄水場整備工事に関連して、ちょっとお伺いしたいと思います。

この浄水場…行くのに今まで 101 号線から直接ゲスケ山を通って、しょっちゅう町の車が通っていたんですけども、それは今までどおり、やはりその道路は利用するのでしょうか。

あの道路の拡幅が必要だということで、町長の考えをお伺いしたいんですけども、町の浄水場に行くのに車も利用するのであれば、やっぱり拡幅を考えていただいて、津波対策として、大きな津波が来た場合、中浜・茂浦地区はもう全部かぶってしまうことになりますので、避難場所としても奥の方がすごく広くなっていますので、すごく意義のある土地ではないかと思っております。

そういう点からして、拡幅を考えないか、町長の考えを伺います。

- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- ○建設課長(田村 博君) はい、見上議員のご質問にお答えします。

道路につきましては、現在、大型車両も通行しておりますので、拡幅は今回の事業での計画には入っておりません。

ただ、橋について、特に生コン車等のかなり大きな車ですと、はしりのカーブが切られないということで仮設の橋を設置して通行することで今回の事業では計画しております。

…はい、すみません。現在の配水池に行く道路については、町としては現在、拡幅の 計画はございません。

…はい、配水池が新しい場所に設置すれば、そちらの方は撤去して、今度、水道としての利用としてはなくなります。

- ○議長(須藤正人君) 加藤町長。
- ○町長(加藤和夫君) お答えをいたします。

いずれ現在の配水池の道路は、この新しい設備が出来ますと使わなくなるということ であります。したがって、作業道といいますか、観海小学校の方の道路を活用すること になります。

で、見上さんがおっしゃったのは別な角度からも話だと思いますので、避難路といってもですね、茂浦・中浜であれば高台に上がれば一つの避難は達成できると今の段階では考えていますので、それを使ってまた逃げていくような状態、今の段階ではないのではないだろうかというふうには思っております。

なお、また、この後また、いろいろな状態でですね、必要性が生まれればこの際は検 計することはあるかと思いますが、今の段階ではそこまでは考えていません。

- ○議長(須藤正人君) ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。
- ○5番(門脇直樹君) 今回の入札結果を見ますと、企業体での入札となっておりますが、 内容を見ますと、土木建築、機械設備、電気と分かれると思いますが、なぜこれを企業 体で入札したのか。分離発注だと駄目なのか。その辺の理由を伺いたいと思います。
- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- ○建設課長(田村 博君) ご質問にお答えします。

まず、工事を一括で発注することで、連絡それから指示、打合せも一本化されます。 また工事費の関係は、縮減されますし、業者間の調整を元請業者に責任を持たせられるということで一本化しております。

それと、浄水工事の場合は、構造物単体の機能補償と併せて浄水それから電気計装設備の装置が適正に作動していなければなりません。そのためにも瑕疵保証が明確にされることが重要であるため、一括して発注しております。

経費の関係ですが、共通仮設費は管材費の2分の1、それから機械費の100%、約2 億4,900万円が控除された額に仮設費を乗じて算出されております。

また現場管理費では、管材費の2分の1、約3,480万円が控除された額に現場管理費を乗じて算出されております。

これによって、1,200万円の工事費の縮減が図られております。

以上のことから、一括発注で、今回は入札を実施しております。

- ○議長(須藤正人君) ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。
- ○5番(門脇直樹君) 経費削減の観点からという理由は、分からないわけでもありませんが、それは分離発注でも工夫次第では、業者間の工夫次第では、何とかなるのではないかと思います。

それに課長の説明で、業者の責任と言いましたが、企業体だと元請が一括して責任を 負うと言いましたが、それは、業者責任というのは分離発注であれ、企業体であれ、J Vであれ、業者責任を負うのはこれは業者の当たり前の行為でありまして。例えば町の 工事であそこの工事は分離発注だ、こっちの工事は企業体だ、JVだ。その辺に、何と 言いますか、決まりきったものがあるのか。例えば何億円以上の工事はJV・企業体で やる。何千万円以下の工事は分離発注する。そういうものがあるのか、その辺の答弁を 伺いたいと思います。

- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- ○建設課長(田村 博君) お答えします。

金額的で企業体か分離発注かという取決めはございません。

ただ、今回の工事につきましては、建築がある程度進行した段階で大型の機械設備が搬入されるという途中で建築を休んでその間に機械を設置するという一体性がありますので、今回はJVということで決めております。

それと、完成後の躯体、それから機械、それから電気、それが全部連動しないと浄水場としての機能ができないということで、そういう理由で今回は、企業体の発注としております。

- ○議長(須藤正人君) ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。
- ○3番(柴田正高君) 委員会でもお願いしましたけれども、八森小学校の通学路を工事 車両が通るということになりますので、「子どもたちの安全には十二分に配慮してくだ さい」というお願いを申し上げましたが、具体的に児童生徒の確保についてどのように 考えて、どのような処置を講じる予定なのかお聞かせください。
- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- ○建設課長(田村 博君) はい、お答えします。

統合小学校の工事の時も実施いたしましたが、登下校時については、車両をあまり多く通さないということと、それから、道路整備員の設置、横断箇所に道路整備員の設置、 そういうのを、この後業者の方と打合せしながら十分な安全を図っていきたいと考えています。

- ○議長(須藤正人君) ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。
- ○10番(佐藤克實君) 契約の相手の詳細についてなんですけども、代表者はちゃんと書かれていますけれども、柴田さんというのはどこの柴田さんなのか。ユアテックと言いましても、秋田なのか仙台なのかちょっと分からないので、やっぱりこの辺ちょっと明確に備考欄にでも示していただければと思うんですけども、お聞かせ願えればありがたいと思います。
- ○議長(須藤正人君) 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- ○建設課長(田村 博君) はい、お答えします。

機械設備の株式会社柴田ボイラ工業ですが、これについては、八峰町営業所がございます。 八森字三沢 48-1、営業所長が柴田由季でございます。

それから、株式会社ユアテックですが、これは能代市でございます。能代営業所長佐 藤晴男でございます。

以上でございます。

○議長(須藤正人君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第78号、平成25年度八峰町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。当局の答弁を求めます。伊藤副町長。

○副町長(伊藤 進君) それでは私の方から議案第 78 号についてご説明申し上げます。 議案第 78 号、平成 25 年度八峰町一般会計補正予算(第 5 号)でございます。

平成25年度八峰町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ117万円を追加しまして歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ63億5,679万3,000円とするものでございます。

それでは歳入の方、5ページご覧ください。

歳入ですが、今回の補正財源ですけども、19 款 1 項 1 目繰越金、117 万円の補正であります。これが今回の財源であります。

そして、歳出の方ですが、6ページをご覧ください。

2款1項12目地域情報化事業費でございます。50万円の追加でありますが、19節の 負担金補助及び交付金であります。これにつきましては、町道の水沢大久保岱線の大久 保岱大台区間の今ある電柱が老朽化しているということで、光ケーブルの移設工事をするためにその工事費として、50万円を負担するものでございます。

それから、9款1項1目非常備消防費 67万円の補正であります。内訳につきましては、旅費が39万2,000円、それから需用費として、消耗品として23万6,000円。それから役務費、手数料として2万2,000円。それから14節の使用料及び賃借料として、2万円、高速道路使用料ということで。これは7月28日に能代山本消防競技大会が行われまして、第5分団、石川ですけども、小型ポンプの部で優勝したということで、今回、9月6日に秋田県消防学校の所で秋田県消防操法大会があるということで、それに出場するための関係経費でありますので、何とか一つご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第78号について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は原案のとおり可 決されました。

日程第6、議案第79号、八峰町教育委員会委員の任命についてを議題とします。当 局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第79号、八峰町教育委員会委員の任命についてを説明をいたします。

八峰町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町八森字椿台4番地3

氏 名 佐 藤 勇 一 (昭和22年2月11日生)

本日提出です。

提案理由でございますが、八峰町教育委員会委員の山内安久氏が平成25年6月21日 に体調不良により辞任したため、新たに佐藤勇一氏を八峰町教育委員会委員に任命する ために議会の同意を求めるものであります。

佐藤勇一氏は、昭和44年3月、秋田大学教育学部を卒業され、秋田県立秋田高等学校の教頭、公立合川高等学校の校長、秋田県立秋田北高等学校の校長などを歴任され、 平成19年に定年退職された後も日本赤十字社秋田県支部の指導講師、国際教養大学とのコーディネーターとして尽力されております。

また、自治会においては、会長として自治会のつながりを強め、町の要請に応えてい ち早く自主防災組織を立ち上げるなど、住民から厚い信頼を受けている方でもあります。

このような佐藤勇一氏の人柄は、今後より一層、地域に密着し、開かれた教育委員会を構築する上で、教育委員として最適任と考え、提案するものでありますので、ご同意 方よろしくお願いします。

○議長(須藤正人君) これより議案第79号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論ありませんか。
- ○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。この採決は無記名投票で行いたいと思いますがご 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、本議案は無記名投票で行うことに決しました。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(須藤正人君) ただいまの出席議員数は、議長を含め14名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条2項の規定によって、10番佐藤克實君、11 番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君の3名を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

○議長(須藤正人君) 本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配布漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(須藤正人君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票を求めます。

(投票)

○議長(須藤正人君) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。先ほど立会人に指名された3名の方は開票の立合いを求めます。

(開票)

○議長 (須藤正人君) 投票の結果を報告します。

投票総数13票。有効投票13票、無効ゼロ。

有効投票のうち賛成12票、反対1票。

以上のとおり賛成が多数であります。したがって議案第79号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場解放)

これで、本日の日程はすべて終了しました。本日の会議を閉じます。これをもって平成25年第5回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時30分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同 署名議員 7番 皆 川 鉄 也

同 署名議員 8番 福 司 憲 友

同 署名議員 9番 山 本 優 人